

別紙様式第1号(中間業務報告書)

改正後						現行					
第1 第 期中			( 年 月 日から ) ( 年 月 日まで )			第1 第 期中			( 年 月 日から ) ( 年 月 日まで )		
中間事業概況書						中間事業概況書					
1 ~ 5 (略)						1 ~ 5 (略)					
6 自己資本比率の状況						6 自己資本比率の状況					
〔国際統一基準に係る単体自己資本比率〕						〔国際統一基準に係る単体自己資本比率〕					
(単位:百万円)						(単位:百万円)					
項 目	前期末	当中間期末	項 目	前期末	当中間期末	項 目	前期末	当中間期末	項 目	前期末	当中間期末
資 本 金			短 期 劣 後 債 務			資 本 金			短 期 劣 後 債 務		
非累積的永久優先株			準補完的項目不算入額			非累積的永久優先株			準補完的項目不算入額		
新株式申込証拠金			準補完的項目(C)			新株式申込証拠金			準補完的項目(C)		
資本準備金						資本準備金					
その他資本剰余金			自己資本総額(A + B + C)			その他資本剰余金			自己資本総額(A + B + C)		
利益準備金			(D)			利益準備金			(D)		
その他利益剰余金						その他利益剰余金					
そ の 他			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額			そ の 他			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額		
自 己 株 式						自 己 株 式					
自己株式申込証拠金			負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの			自己株式申込証拠金			負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの		
社外流出予定額	—	—	期限付劣後債務及び期限付優先株並びにこれらに準ずるもの			( 新 規 )			期限付劣後債務及び期限付優先株並びにこれらに準ずるもの		
その他有価証券の評価差損			短期劣後債務及びこれに準ずるもの			その他有価証券の評価差損			短期劣後債務及びこれに準ずるもの		
新株予約権			控除項目不算入額			新株予約権			控除項目不算入額		
営業権相当額			控除項目計(E)			営業権相当額			控除項目計(E)		
のれん相当額			自己資本額(D - E)(F)			のれん			自己資本額(D - E)(F)		
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—	—	資産(オン・バランス)項目			( 新 規 )			資産(オン・バランス)項目		
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)			オフ・バランス取引項目			繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)			オフ・バランス取引項目		
繰延税金資産の控除金額			マーケット・リスク相当額			繰延税金資産の控除金額			マーケット・リスク相当額		
基本的項目(A)			を8%で除して得た額			基本的項目(A)			を8%で除して得た額		
償還を行う蓋然性を有する株式等			リスク・アセット等計(G)			償還を行う蓋然性を有する株式等			リスク・アセット等計(G)		
海外特別目的会社の発行する優先出資証券						海外特別目的会社の発行する優先出資証券					

改正後					現行						
その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%			(参考)マーケット・リスク相当額			その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%			(参考)マーケット・リスク相当額		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額						土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額					
一般貸倒引当金						一般貸倒引当金					
負債性資本調達手段等						負債性資本調達手段等					
負債性資本調達手段						負債性資本調達手段					
期限付劣後債務及び期限付優先株						期限付劣後債務及び期限付優先株					
補完的項目不算入額			Tier1比率(A/G)	%	%	補完的項目不算入額			Tier1比率(A/G)	%	%
補完的項目(B)			自己資本比率(F/G)	%	%	補完的項目(B)			自己資本比率(F/G)	%	%

〔国内基準に係る単体自己資本比率〕

(単位：百万円)

項目	前期末	当中間期末	項目	前期末	当中間期末
資本金			自己資本総額(A+B)(C)		
非累積的永久優先株					
新株式申込証拠金			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額		
資本準備金			負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの		
その他資本剰余金			期限付劣後債務及び期限付優先株並びにこれらに準ずるもの		
利益準備金					
その他利益剰余金					
その他					
自己株式			控除項目不算入額		
自己株式申込証拠金					
社外流出予定額	—	—	控除項目計(D)		
その他有価証券の評価差損					
新株予約権			自己資本額(C-D)(E)		
営業権相当額					
のれん相当額			資産(オン・バランス)項目		
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—	—	オフ・バランス取引項目		
			リスク・アセット等計(F)		
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)					

〔国内基準に係る単体自己資本比率〕

(単位：百万円)

項目	前期末	当中間期末	項目	前期末	当中間期末
資本金			自己資本総額(A+B)(C)		
非累積的永久優先株					
新株式申込証拠金			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額		
資本準備金			負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの		
その他資本剰余金			期限付劣後債務及び期限付優先株並びにこれらに準ずるもの		
利益準備金					
その他利益剰余金					
その他					
自己株式			控除項目不算入額		
自己株式申込証拠金					
(新規)			控除項目計(D)		
その他有価証券の評価差損					
新株予約権			自己資本額(C-D)(E)		
営業権相当額					
のれん			資産(オン・バランス)項目		
(新規)			オフ・バランス取引項目		
			リスク・アセット等計(F)		
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)					

改正後					現行						
繰延税金資産の控除金額					繰延税金資産の控除金額						
基本的項目(A)					基本的項目(A)						
償還を行う蓋然性を有する株式等					償還を行う蓋然性を有する株式等						
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額					土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額						
一般貸倒引当金					一般貸倒引当金						
負債性資本調達手段等					負債性資本調達手段等						
負債性資本調達手段					負債性資本調達手段						
期限付劣後債務及び期限付優先株					期限付劣後債務及び期限付優先株						
補完的項目不算入額			Tier1比率(A/F)	%	%	補完的項目不算入額			Tier1比率(A/F)	%	%
補完的項目(B)			自己資本比率(E/F)	%	%	補完的項目(B)			自己資本比率(E/F)	%	%
(記載上の注意) 1~3 (略) (削除) 4 (略) 5 「企業結合により計上される無形固定資産相当額」は、企業結合に伴う再評価により生じた評価差額が正の値である場合の当該評価差額に限る。 6~8 (略)					(記載上の注意) 1~3 (略) 4 「その他利益剰余金」欄は、社外流出予定額を控除した金額を記載すること。 5 (略) (新設) 6~8 (略)						
第2 (略)					第2 (略)						

別紙様式第1号の2 (中間業務報告書(特定取引勘定設置行用))

改正後						現行					
第1 第 期中			( 年 月 日から ) ( 年 月 日まで )			第1 第 期中			( 年 月 日から ) ( 年 月 日まで )		
中間事業概況書						中間事業概況書					
1 ~ 5 (略)						1 ~ 5 (略)					
6 自己資本比率の状況						6 自己資本比率の状況					
〔国際統一基準に係る単体自己資本比率〕						〔国際統一基準に係る単体自己資本比率〕					
(単位:百万円)						(単位:百万円)					
項 目	前期末	当中間期末	項 目	前期末	当中間期末	項 目	前期末	当中間期末	項 目	前期末	当中間期末
資 本 金			短 期 劣 後 債 務			資 本 金			短 期 劣 後 債 務		
非累積的永久優先株			準補完的項目不算入額			非累積的永久優先株			準補完的項目不算入額		
新株式申込証拠金			準補完的項目(C)			新株式申込証拠金			準補完的項目(C)		
資本準備金						資本準備金					
その他資本剰余金			自己資本総額(A + B + C)			その他資本剰余金			自己資本総額(A + B + C)		
利益準備金			(D)			利益準備金			(D)		
その他利益剰余金						その他利益剰余金					
そ の 他			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額			そ の 他			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額		
自 己 株 式						自 己 株 式					
自己株式申込証拠金			負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの			自己株式申込証拠金			負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの		
社外流出予定額	—	—	期限付劣後債務及び期限付優先株並びにこれらに準ずるもの			( 新 規 )			期限付劣後債務及び期限付優先株並びにこれらに準ずるもの		
その他有価証券の評価差損			短期劣後債務及びこれに準ずるもの			その他有価証券の評価差損			短期劣後債務及びこれに準ずるもの		
新株予約権			控除項目不算入額			新株予約権			控除項目不算入額		
営業権相当額			控除項目計(E)			営業権相当額			控除項目計(E)		
のれん相当額			自己資本額(D - E)(F)			のれん			自己資本額(D - E)(F)		
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—	—				( 新 規 )					
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)			資産(オン・バランス)項目			繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)			資産(オン・バランス)項目		
繰延税金資産の控除金額			オフ・バランス取引項目			繰延税金資産の控除金額			オフ・バランス取引項目		
基本的項目(A)			マーケット・リスク相当額			基本的項目(A)			マーケット・リスク相当額		
償還を行う蓋然性を有する株式等			を8%で除して得た額			償還を行う蓋然性を有する株式等			を8%で除して得た額		
海外特別目的会社の発行する優先出資証券			リスク・アセット等計(G)			海外特別目的会社の発行する優先出資証券			リスク・アセット等計(G)		

改正後					現行				
その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%			(参考)マーケット・リスク相当額				(参考)マーケット・リスク相当額		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額									
一般貸倒引当金									
負債性資本調達手段等									
負債性資本調達手段									
期限付劣後債務及び期限付優先株									
補完的項目不算入額			Tier1比率(A/G)	%	%		Tier1比率(A/G)	%	%
補完的項目(B)			自己資本比率(F/G)	%	%		自己資本比率(F/G)	%	%

〔国内基準に係る単体自己資本比率〕

(単位：百万円)

項目	前期末	当中間期末	項目	前期末	当中間期末
資本金			自己資本総額(A+B)(C)		
非累積的永久優先株					
新株式申込証拠金			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額		
資本準備金			負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの		
その他資本剰余金			期限付劣後債務及び期限付優先株並びにこれらに準ずるもの		
利益準備金					
その他利益剰余金					
その他					
自己株式					
自己株式申込証拠金			控除項目不算入額		
社外流出予定額	—	—	控除項目計(D)		
その他有価証券の評価差損					
新株予約権			自己資本額(C-D)(E)		
営業権相当額					
のれん相当額			資産(オン・バランス)項目		
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—	—	オフ・バランス取引項目		
			リスク・アセット等計(F)		
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)					

〔国内基準に係る単体自己資本比率〕

(単位：百万円)

項目	前期末	当中間期末	項目	前期末	当中間期末
資本金			自己資本総額(A+B)(C)		
非累積的永久優先株					
新株式申込証拠金			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額		
資本準備金			負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの		
その他資本剰余金			期限付劣後債務及び期限付優先株並びにこれらに準ずるもの		
利益準備金					
その他利益剰余金					
その他					
自己株式					
自己株式申込証拠金			控除項目不算入額		
(新規)			控除項目計(D)		
その他有価証券の評価差損					
新株予約権			自己資本額(C-D)(E)		
営業権相当額					
のれん			資産(オン・バランス)項目		
(新規)			オフ・バランス取引項目		
			リスク・アセット等計(F)		
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)					

改正後					現行				
繰延税金資産の控除金額					繰延税金資産の控除金額				
基本的項目(A)					基本的項目(A)				
償還を行う蓋然性を有する株式等					償還を行う蓋然性を有する株式等				
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額					土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額				
一般貸倒引当金					一般貸倒引当金				
負債性資本調達手段等					負債性資本調達手段等				
負債性資本調達手段					負債性資本調達手段				
期限付劣後債務及び期限付優先株					期限付劣後債務及び期限付優先株				
補完的項目不算入額			Tier1比率(A/F)	% %	補完的項目不算入額			Tier1比率(A/F)	% %
補完的項目(B)			自己資本比率(E/F)	% %	補完的項目(B)			自己資本比率(E/F)	% %
(記載上の注意) 1~3 (略) (削除) 4 (略) 5 「企業結合により計上される無形固定資産相当額」は、企業結合に伴う再評価により生じた評価差額が正の値である場合の当該評価差額に限る。 6~8 (略)					(記載上の注意) 1~3 (略) 4 「その他利益剰余金」欄は、社外流出予定額を控除した金額を記載すること。 5 (略) (新設) 6~8 (略)				
第2 (略)					第2 (略)				

別紙様式第3号(業務報告書)(案)

改正後						現行					
第1 第 期		年 月 日から 年 月 日まで		事業概況書		第1 第 期		年 月 日から 年 月 日まで		事業概況書	
1~12 (略)						1~12 (略)					
13 自己資本比率の状況 〔国際統一基準に係る単体自己資本比率〕						13 自己資本比率の状況 〔国際統一基準に係る単体自己資本比率〕					
(単位:百万円)						(単位:百万円)					
項 目	前期末	当期末	項 目	前期末	当期末	項 目	前期末	当期末	項 目	前期末	当期末
資 本 金			短 期 劣 後 債 務			資 本 金			短 期 劣 後 債 務		
非累積的永久優先株			準補完的項目不算入額			非累積的永久優先株			準補完的項目不算入額		
新株式申込証拠金			準補完的項目(C)			新株式申込証拠金			準補完的項目(C)		
資本準備金						資本準備金					
その他資本剰余金						その他資本剰余金					
利益準備金			自己資本総額(A+B+C)			利益準備金			自己資本総額(A+B+C)		
その他利益剰余金			(D)			その他利益剰余金			(D)		
そ の 他			他の金融機関の資本調達手			そ の 他			他の金融機関の資本調達手		
自 己 株 式			段の意図的な保有相当額			自 己 株 式			段の意図的な保有相当額		
自己株式申込証拠金			負債性資本調達手段及び			自己株式申込証拠金			負債性資本調達手段及び		
社外流出予定額	—	—	これに準ずるもの			( 新 規 )			これに準ずるもの		
その他有価証券の評価差損			期限付劣後債務及び期限			その他有価証券の評価差損			期限付劣後債務及び期限		
新株予約権			付優先株並びにこれらに			新株予約権			付優先株並びにこれらに		
営業権相当額			準ずるもの			営業権相当額			準ずるもの		
のれん相当額			短期劣後債務及びこれに			のれん			短期劣後債務及びこれに		
企業結合により計上される			準ずるもの			( 新 規 )			準ずるもの		
無形固定資産相当額	—	—	控除項目不算入額			繰延税金資産の控除前の〔			控除項目不算入額		
繰延税金資産の控除前の〔			控除項目計(E)			基本的項目〕計(上記各項目			控除項目計(E)		
基本的項目)計(上記各項目			自己資本額(D-E)(F)			の合計額)			自己資本額(D-E)(F)		
の合計額)						繰延税金資産の控除金額			繰延税金資産の控除金額		
繰延税金資産の控除金額			資産(オン・バランス)項目			基本的項目(A)			資産(オン・バランス)項目		
基本的項目(A)			オフ・バランス取引項目			償還を行う蓋然性を有す			オフ・バランス取引項目		
償還を行う蓋然性を有す			マーケット・リスク相当額を			る株式等			マーケット・リスク相当額を		
る株式等			8%で除して得た額			海外特別目的会社の発行			8%で除して得た額		
海外特別目的会社の発行			リスク・アセット等計(G)			する優先出資証券			リスク・アセット等計(G)		
する優先出資証券			(参考)マーケット・リスク			その他有価証券の貸借対照			(参考)マーケット・リスク		
その他有価証券の貸借対照			相当額			表計上額の合計額から帳簿			相当額		
表計上額の合計額から帳簿											

改正後					
価額の合計額を控除した額の45%					
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額					
一般貸倒引当金					
負債性資本調達手段等					
負債性資本調達手段					
期限付劣後債務及び期限付優先株					
補完的項目不算入額			Tier1比率(A/G)	%	%
補完的項目(B)			自己資本比率(F/G)	%	%

〔国内基準に係る単体自己資本比率〕

(単位：百万円)

項目	前期末	当期末	項目	前期末	当期末
資本金			自己資本総額(A+B)(C)		
非累積的永久優先株					
新株式申込証拠金			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額		
資本準備金					
その他資本剰余金			負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの		
利益準備金			期限付劣後債務及び期限付優先株並びにこれらに準ずるもの		
その他利益剰余金					
その他					
自己株式					
自己株式申込証拠金			控除項目不算入額		
社外流出予定額	—	—	控除項目計(D)		
その他有価証券の評価差損					
新株予約権			自己資本額(C-D)(E)		
営業権相当額					
のれん相当額			資産(オン・バランス)項目		
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—	—	オフ・バランス取引項目		
			リスク・アセット等計(F)		
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)					
繰延税金資産の控除金額					
基本的項目(A)					
償還を行う蓋然性を有す					

現行					
価額の合計額を控除した額の45%					
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額					
一般貸倒引当金					
負債性資本調達手段等					
負債性資本調達手段					
期限付劣後債務及び期限付優先株					
補完的項目不算入額			Tier1比率(A/G)	%	%
補完的項目(B)			自己資本比率(F/G)	%	%

〔国内基準に係る単体自己資本比率〕

(単位：百万円)

項目	前期末	当期末	項目	前期末	当期末
資本金			自己資本総額(A+B)(C)		
非累積的永久優先株					
新株式申込証拠金			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額		
資本準備金					
その他資本剰余金			負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの		
利益準備金			期限付劣後債務及び期限付優先株並びにこれらに準ずるもの		
その他利益剰余金					
その他					
自己株式					
自己株式申込証拠金			控除項目不算入額		
(新規)			控除項目計(D)		
その他有価証券の評価差損					
新株予約権			自己資本額(C-D)(E)		
営業権相当額					
のれん			資産(オン・バランス)項目		
(新規)			オフ・バランス取引項目		
			リスク・アセット等計(F)		
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)					
繰延税金資産の控除金額					
基本的項目(A)					
償還を行う蓋然性を有す					

改正後						現行					
る株式等						る株式等					
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額						土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額					
一般貸倒引当金						一般貸倒引当金					
負債性資本調達手段等						負債性資本調達手段等					
負債性資本調達手段						負債性資本調達手段					
期限付劣後債務及び期限付優先株						期限付劣後債務及び期限付優先株					
補完的項目不算入額			Tier 1 比率 (A/F)	%	%	補完的項目不算入額			Tier 1 比率 (A/F)	%	%
補完的項目 (B)			自己資本比率 (E/F)	%	%	補完的項目 (B)			自己資本比率 (E/F)	%	%
<p>(記載上の注意)</p> <p>1 ~ 3 (略)</p> <p>(削除)</p> <p>4 (略)</p> <p>5 「企業結合により計上される無形固定資産相当額」は、企業結合に伴う再評価により生じた評価差額が正の値である場合の当該評価差額に限る。</p> <p>6 ~ 8 (略)</p>						<p>(記載上の注意)</p> <p>1 ~ 3 (略)</p> <p>4 「その他利益剰余金」欄は、社外流出予定額を控除した金額を記載すること。</p> <p>5 (略)</p> <p>(新設)</p> <p>6 ~ 8 (略)</p>					
第 2 第 期末 ( 年 月 日現在 ) 貸借対照表						第 2 第 期末 ( 年 月 日現在 ) 貸借対照表					
<p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>~ (略)</p> <p>会社法以外の法律の規定又は契約により、剰余金の配当について制限を受けている場合には、その旨及びその内容</p> <p>(21) ~ (26) (略)</p> <p>2 ~ 5 (略)</p>						<p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>~ (略)</p> <p>会社法第 461 条第 2 項第 4 号及び会社計算規則第 186 条に規定する額 (同条第 1 号中「繰延資産の部に計上した額」とあるのは、「繰延資産の額」と読み替えるものとする。)</p> <p>(21) ~ (26) (略)</p> <p>2 ~ 5 (略)</p>					

別紙様式第3号の2 (業務報告書(特定取引勘定設置行用))(案)

改正後						現行					
第1 第 期		年 月 日から 年 月 日まで		事業概況書		第1 第 期		年 月 日から 年 月 日まで		事業概況書	
1 ~ 13 (略)						1 ~ 13 (略)					
14 自己資本比率の状況 〔国際統一基準に係る単体自己資本比率〕						14 自己資本比率の状況 〔国際統一基準に係る単体自己資本比率〕					
(単位:百万円)						(単位:百万円)					
項 目	前期末	当期末	項 目	前期末	当期末	項 目	前期末	当期末	項 目	前期末	当期末
資 本 金			短 期 劣 後 債 務			資 本 金			短 期 劣 後 債 務		
非累積的永久優先株			準補完的項目不算入額			非累積的永久優先株			準補完的項目不算入額		
新株式申込証拠金			準補完的項目(C)			新株式申込証拠金			準補完的項目(C)		
資本準備金						資本準備金					
その他資本剰余金						その他資本剰余金					
利益準備金			自己資本総額(A + B + C)			利益準備金			自己資本総額(A + B + C)		
その他利益剰余金			(D)			その他利益剰余金			(D)		
そ の 他			他の金融機関の資本調達手			そ の 他			他の金融機関の資本調達手		
自 己 株 式			段の意図的な保有相当額			自 己 株 式			段の意図的な保有相当額		
自己株式申込証拠金			負債性資本調達手段及び			自己株式申込証拠金			負債性資本調達手段及び		
社外流出予定額	—	—	これに準ずるもの			( 新 規 )			これに準ずるもの		
その他有価証券の評価差損			期限付劣後債務及び期限			その他有価証券の評価差損			期限付劣後債務及び期限		
新株予約権			付優先株並びにこれらに			新株予約権			付優先株並びにこれらに		
営業権相当額			準ずるもの			営業権相当額			準ずるもの		
のれん相当額			短期劣後債務及びこれに			のれん			短期劣後債務及びこれに		
企業結合により計上される			準ずるもの			( 新 規 )			準ずるもの		
無形固定資産相当額	—	—	控除項目不算入額			控除項目不算入額			控除項目不算入額		
繰延税金資産の控除前の〔			控除項目計(E)			繰延税金資産の控除前の〔			控除項目計(E)		
基本的項目〕計(上記各項目			自己資本額(D - E)(F)			基本的項目〕計(上記各項目			自己資本額(D - E)(F)		
目の合計額)						目の合計額)					
繰延税金資産の控除金額			資産(オン・バランス)項目			繰延税金資産の控除金額			資産(オン・バランス)項目		
基本的項目(A)			オフ・バランス取引項目			基本的項目(A)			オフ・バランス取引項目		
償還を行う蓋然性を有す			マーケット・リスク相当額を			償還を行う蓋然性を有す			マーケット・リスク相当額を		
る株式等			8%で除して得た額			る株式等			8%で除して得た額		
海外特別目的会社の発行			リスク・アセット等計(G)			海外特別目的会社の発行			リスク・アセット等計(G)		
する優先出資証券			(参考)マーケット・リスク			する優先出資証券			(参考)マーケット・リスク		
その他有価証券の貸借対照			相当額			その他有価証券の貸借対照			相当額		
表計上額の合計額から帳簿						表計上額の合計額から帳簿					

改正後					
価額の合計額を控除した額の45%					
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額					
一般貸倒引当金					
負債性資本調達手段等					
負債性資本調達手段					
期限付劣後債務及び期限付優先株					
補完的項目不算入額			Tier1比率(A/G)	%	%
補完的項目(B)			自己資本比率(F/G)	%	%

〔国内基準に係る単体自己資本比率〕

(単位：百万円)

項目	前期末	当期末	項目	前期末	当期末
資本金			自己資本総額(A+B)(C)		
非累積的永久優先株					
新株式申込証拠金			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額		
資本準備金					
その他資本剰余金			負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの		
利益準備金			期限付劣後債務及び期限付優先株並びにこれらに準ずるもの		
その他利益剰余金					
その他					
自己株式					
自己株式申込証拠金			控除項目不算入額		
社外流出予定額	—	—	控除項目計(D)		
その他有価証券の評価差損					
新株予約権			自己資本額(C-D)(E)		
営業権相当額のれん相当額					
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—	—	資産(オン・バランス)項目		
			オフ・バランス取引項目		
			リスク・アセット等計(F)		
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)					
繰延税金資産の控除金額					
基本的項目(A)					
償還を行う蓋然性を有す					

現行					
価額の合計額を控除した額の45%					
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額					
一般貸倒引当金					
負債性資本調達手段等					
負債性資本調達手段					
期限付劣後債務及び期限付優先株					
補完的項目不算入額			Tier1比率(A/G)	%	%
補完的項目(B)			自己資本比率(F/G)	%	%

〔国内基準に係る単体自己資本比率〕

(単位：百万円)

項目	前期末	当期末	項目	前期末	当期末
資本金			自己資本総額(A+B)(C)		
非累積的永久優先株					
新株式申込証拠金			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額		
資本準備金					
その他資本剰余金			負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの		
利益準備金			期限付劣後債務及び期限付優先株並びにこれらに準ずるもの		
その他利益剰余金					
その他					
自己株式					
自己株式申込証拠金			控除項目不算入額		
(新規)			控除項目計(D)		
その他有価証券の評価差損					
新株予約権			自己資本額(C-D)(E)		
営業権相当額のれん					
(新規)			資産(オン・バランス)項目		
			オフ・バランス取引項目		
			リスク・アセット等計(F)		
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)					
繰延税金資産の控除金額					
基本的項目(A)					
償還を行う蓋然性を有す					

改正後						現行					
る株式等						る株式等					
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額						土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額					
一般貸倒引当金						一般貸倒引当金					
負債性資本調達手段等						負債性資本調達手段等					
負債性資本調達手段						負債性資本調達手段					
期限付劣後債務及び期限付優先株						期限付劣後債務及び期限付優先株					
補完的項目不算入額			Tier 1 比率 (A/F)	%	%	補完的項目不算入額			Tier 1 比率 (A/F)	%	%
補完的項目(B)			自己資本比率(E/F)	%	%	補完的項目(B)			自己資本比率(E/F)	%	%
<p>(記載上の注意)</p> <p>1 ~ 3 (略)</p> <p>(削除)</p> <p>4 (略)</p> <p>5 「企業結合により計上される無形固定資産相当額」は、企業結合に伴う再評価により生じた評価差額が正の値である場合の当該評価差額に限る。</p> <p>6 ~ 8 (略)</p>						<p>(記載上の注意)</p> <p>1 ~ 3 (略)</p> <p>4 「その他利益剰余金」欄は、社外流出予定額を控除した金額を記載すること。</p> <p>5 (略)</p> <p>(新設)</p> <p>6 ~ 8 (略)</p>					
第 2 第 期末 ( 年 月 日現在 ) 貸借対照表						第 2 第 期末 ( 年 月 日現在 ) 貸借対照表					
<p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>~ (略)</p> <p>会社法以外の法律の規定又は契約により、剰余金の配当について制限を受けている場合には、その旨及びその内容</p> <p>(21) ~ (26) (略)</p> <p>2 ~ 5 (略)</p>						<p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>~ (略)</p> <p>会社法第 461 条第 2 項第 4 号及び会社計算規則第 186 条に規定する額 (同条第 1 号中「繰延資産の部に計上した額」とあるのは、「繰延資産の額」と読み替えるものとする。)</p> <p>(21) ~ (26) (略)</p> <p>2 ~ 5 (略)</p>					

別紙様式第5号(中間連結業務報告書)

改正後						現行					
第1		年 月 日から 年 月 日まで		中間事業概況書		第1		年 月 日から 年 月 日まで		中間事業概況書	
1・2 (略)						1・2 (略)					
3 連結自己資本比率の状況						3 連結自己資本比率の状況					
〔国際統一基準に係る連結自己資本比率〕						〔国際統一基準に係る連結自己資本比率〕					
(単位：百万円)						(単位：百万円)					
項 目	前期末	当中間 期末	項 目	前期末	当中間 期末	項 目	前期末	当中間 期末	項 目	前期末	当中間 期末
資 本 金			短 期 劣 後 債 務			資 本 金			短 期 劣 後 債 務		
非累積的永久優先株			準補完的項目不算入額			非累積的永久優先株			準補完的項目不算入額		
新株式申込証拠金			準補完的項目(C)			新株式申込証拠金			準補完的項目(C)		
資本剰余金						資本剰余金					
利益剰余金			自己資本総額(A+B+C)			利益剰余金			自己資本総額(A+B+C)		
自己株式			(D)			自己株式			(D)		
自己株式申込証拠金						自己株式申込証拠金					
社外流出予定額	—	—	他の金融機関の資本調達手 段の意図的な保有相当額			( 新 規 )			他の金融機関の資本調達手 段の意図的な保有相当額		
その他有価証券の評価差損			負債性資本調達手段及び これに準ずるもの			その他有価証券の評価差損			負債性資本調達手段及び これに準ずるもの		
為替換算調整勘定			期限付劣後債務及び期限 付優先株並びにこれらに 準ずるもの			為替換算調整勘定			期限付劣後債務及び期限 付優先株並びにこれらに 準ずるもの		
新株予約権						新株予約権					
連結子会社の少数株主持分			短期劣後債務及びこれに 準ずるもの			連結子会社の少数株主持分			短期劣後債務及びこれに 準ずるもの		
うち海外特別目的会社の 発行する優先出資証券						うち海外特別目的会社の 発行する優先出資証券					
営業権相当額			連結の範囲に含まれない金 融子会社及び金融業務を営 む子法人等、保険子法人等、 金融業務を営む関連法人等 の資本調達手段			営業権相当額			連結の範囲に含まれない金 融子会社及び金融業務を営 む子法人等、保険子法人等、 金融業務を営む関連法人等 の資本調達手段		
のれん相当額			控除項目不算入額			のれん			控除項目不算入額		
企業結合等により計上される 無形固定資産相当額	—	—	控除項目(E)			( 新 規 )			控除項目(E)		
繰延税金資産の控除前の 〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)			自己資本額(D-E)(F)			繰延税金資産の控除前の 〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)			自己資本額(D-E)(F)		
繰延税金資産の控除金額						繰延税金資産の控除金額					
基本的項目(A)						基本的項目(A)					
償還を行う蓋然性を有す る株式等						償還を行う蓋然性を有す る株式等					
その他有価証券の連結貸借						その他有価証券の連結貸借					

改正後					現行						
対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除し た額の45%			資産(オン・バランス)項目			対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除し た額の45%			資産(オン・バランス)項目		
			オフ・バランス取引項目						オフ・バランス取引項目		
			マーケット・リスク相当額を 8%で除して得た額						マーケット・リスク相当額を 8%で除して得た額		
土地の再評価額と再評価の 直前の帳簿価額の差額の 45%に相当する額			リスク・アセット等計(G)			土地の再評価額と再評価の 直前の帳簿価額の差額の 45%に相当する額			リスク・アセット等計(G)		
一般貸倒引当金			(参考)マーケット・リスク 相当額			一般貸倒引当金			(参考)マーケット・リスク 相当額		
負債性資本調達手段等						負債性資本調達手段等					
負債性資本調達手段						負債性資本調達手段					
期限付劣後債務及び期限 付優先株						期限付劣後債務及び期限 付優先株					
補完的項目不算入額			Tier1比率(A/G)	%	%	補完的項目不算入額			Tier1比率(A/G)	%	%
補完的項目(B)			自己資本比率(F/G)	%	%	補完的項目(B)			自己資本比率(F/G)	%	%

〔国内基準に係る連結自己資本比率〕

(単位：百万円)

項 目	前期末	当中間 期末	項 目	前期末	当中間 期末
資 本 金			自己資本総額(A+B)(C)		
非累積的永久優先株					
新株式申込証拠金			他の金融機関の資本調達手 段の意図的な保有相当額		
資本剰余金			負債性資本調達手段及び これに準ずるもの		
利益剰余金			期限付劣後債務及び期限 付優先株並びにこれらに 準ずるもの		
自己株式					
自己株式申込証拠金					
社外流出予定額	—	—			
その他有価証券の評価差損					
為替換算調整勘定			連結の範囲に含まれない金		
新株予約権			融子会社及び金融業務を営 む子法人等、保険子法人等、 金融業務を営む関連法人等 の資本調達手段		
連結子会社の少数株主持分					
うち海外特別目的会社の 発行する優先出資証券					
営業権相当額			控除項目不算入額		
のれん相当額			控除項目(D)		
企業結合等により計上される 無形固定資産相当額	—	—	自己資本額(C-D)(E)		
繰延税金資産の控除前の 〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)			資産(オン・バランス)項目		
			オフ・バランス取引項目		

〔国内基準に係る連結自己資本比率〕

(単位：百万円)

項 目	前期末	当中間 期末	項 目	前期末	当中間 期末
資 本 金			自己資本総額(A+B)(C)		
非累積的永久優先株					
新株式申込証拠金			他の金融機関の資本調達手 段の意図的な保有相当額		
資本剰余金			負債性資本調達手段及び これに準ずるもの		
利益剰余金			期限付劣後債務及び期限 付優先株並びにこれらに 準ずるもの		
自己株式					
自己株式申込証拠金					
(新規)					
その他有価証券の評価差損					
為替換算調整勘定			連結の範囲に含まれない金		
新株予約権			融子会社及び金融業務を営 む子法人等、保険子法人等、 金融業務を営む関連法人等 の資本調達手段		
連結子会社の少数株主持分					
うち海外特別目的会社の 発行する優先出資証券					
営業権相当額			控除項目不算入額		
のれん			控除項目(D)		
(新規)			自己資本額(C-D)(E)		
繰延税金資産の控除前の 〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)			資産(オン・バランス)項目		
			オフ・バランス取引項目		

改正後					現行						
繰延税金資産の控除金額			リスク・アセット等計(F)			繰延税金資産の控除金額			リスク・アセット等計(F)		
基本的項目(A)						基本的項目(A)					
償還を行う蓋然性を有する株式等						償還を行う蓋然性を有する株式等					
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額						土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額					
一般貸倒引当金						一般貸倒引当金					
負債性資本調達手段等						負債性資本調達手段等					
負債性資本調達手段						負債性資本調達手段					
期限付劣後債務及び期限付優先株						期限付劣後債務及び期限付優先株					
補完的項目不算入額			Tier1比率(A/F)	%	%	補完的項目不算入額			Tier1比率(A/F)	%	%
補完的項目(B)			自己資本比率(E/F)	%	%	補完的項目(B)			自己資本比率(E/F)	%	%
(記載上の注意) 1~3 (略) (削除) 4 (略) 5 「企業結合等により計上される無形固定資産相当額」は、企業結合に伴う再評価により生じた評価差額が正の値である場合の当該評価差額又は子会社株式の追加取得に伴う再評価により生じた評価差額が正の値である場合の当該評価差額に限る。 6~8 (略)					(記載上の注意) 1~3 (略) 4 「利益剰余金」欄は、社外流出予定額を控除した金額を記載すること。 5 (略) (新設) 6~8 (略)						
第2 (略)					第2 (略)						

別紙様式第5号の2 (連結業務報告書)

改正後						現行					
第1		年 月 日から 年 月 日まで		事業概況書		第1		年 月 日から 年 月 日まで		事業概況書	
1・2 (略)						1・2 (略)					
3 連結自己資本比率の状況						3 連結自己資本比率の状況					
〔国際統一基準に係る連結自己資本比率〕						〔国際統一基準に係る連結自己資本比率〕					
(単位：百万円)						(単位：百万円)					
項 目	前期末	当中間 期末	項 目	前期末	当中間 期末	項 目	前期末	当中間 期末	項 目	前期末	当中間 期末
資 本 金			短 期 劣 後 債 務			資 本 金			短 期 劣 後 債 務		
非累積的永久優先株			準補完的項目不算入額			非累積的永久優先株			準補完的項目不算入額		
新株式申込証拠金			準補完的項目(C)			新株式申込証拠金			準補完的項目(C)		
資本剰余金						資本剰余金					
利益剰余金			自己資本総額(A+B+C)			利益剰余金			自己資本総額(A+B+C)		
自己株式			(D)			自己株式			(D)		
自己株式申込証拠金						自己株式申込証拠金					
社外流出予定額	—	—	他の金融機関の資本調達手 段の意図的な保有相当額			( 新 規 )			他の金融機関の資本調達手 段の意図的な保有相当額		
その他有価証券の評価差損			負債性資本調達手段及び これに準ずるもの			その他有価証券の評価差損			負債性資本調達手段及び これに準ずるもの		
為替換算調整勘定			期限付劣後債務及び期限 付優先株並びにこれらに 準ずるもの			為替換算調整勘定			期限付劣後債務及び期限 付優先株並びにこれらに 準ずるもの		
新株予約権			短期劣後債務及びこれに 準ずるもの			新株予約権			短期劣後債務及びこれに 準ずるもの		
連結子会社の少数株主持分			連結の範囲に含まれない金 融子会社及び金融業務を営 む子法人等、保険子法人等、 金融業務を営む関連法人等 の資本調達手段			連結子会社の少数株主持分			連結の範囲に含まれない金 融子会社及び金融業務を営 む子法人等、保険子法人等、 金融業務を営む関連法人等 の資本調達手段		
うち海外特別目的会社の 発行する優先出資証券			控 除 項 目 不 算 入 額			うち海外特別目的会社の 発行する優先出資証券			控 除 項 目 不 算 入 額		
営業権相当額			控 除 項 目 ( E )			営業権相当額			控 除 項 目 ( E )		
のれん相当額						のれん					
企業結合等により計上される 無形固定資産相当額	—	—	自己資本額(D-E)(F)			( 新 規 )			自己資本額(D-E)(F)		
繰延税金資産の控除前の 〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)						繰延税金資産の控除前の 〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)					
繰延税金資産の控除金額						繰延税金資産の控除金額					
基本的項目(A)						基本的項目(A)					
償還を行う蓋然性を有す る株式等						償還を行う蓋然性を有す る株式等					
その他有価証券の連結貸借						その他有価証券の連結貸借					

改正後				
対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除し た額の45%			資産(オン・バランス)項目	
			オフ・バランス取引項目	
			マーケット・リスク相当額を 8%で除して得た額	
土地の再評価額と再評価の 直前の帳簿価額の差額の 45%に相当する額			リスク・アセット等計(G)	
			(参考)マーケット・リスク 相当額	
一般貸倒引当金				
負債性資本調達手段等				
負債性資本調達手段				
期限付劣後債務及び期限 付優先株				
補完的項目不算入額			Tier1比率(A/G)	%
補完的項目(B)			自己資本比率(F/G)	%

現行				
対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除し た額の45%			資産(オン・バランス)項目	
			オフ・バランス取引項目	
			マーケット・リスク相当額を 8%で除して得た額	
土地の再評価額と再評価の 直前の帳簿価額の差額の 45%に相当する額			リスク・アセット等計(G)	
			(参考)マーケット・リスク 相当額	
一般貸倒引当金				
負債性資本調達手段等				
負債性資本調達手段				
期限付劣後債務及び期限 付優先株				
補完的項目不算入額			Tier1比率(A/G)	%
補完的項目(B)			自己資本比率(F/G)	%

〔国内基準に係る連結自己資本比率〕

(単位：百万円)

項 目	前期末	当中間 期末	項 目	前期末	当中間 期末
資 本 金			自己資本総額(A+B)(C)		
非累積的永久優先株					
新株式申込証拠金			他の金融機関の資本調達手 段の意図的な保有相当額		
資本剰余金			負債性資本調達手段及び これに準ずるもの		
利益剰余金					
自己株式			期限付劣後債務及び期限 付優先株並びにこれらに 準ずるもの		
自己株式申込証拠金					
社外流出予定額	—	—			
その他有価証券の評価差損					
為替換算調整勘定			連結の範囲に含まれない金		
新株予約権			融子会社及び金融業務を営 む子法人等、保険子法人等、 金融業務を営む関連法人等 の資本調達手段		
連結子会社の少数株主持分					
うち海外特別目的会社の 発行する優先出資証券					
営業権相当額			控除項目不算入額		
のれん相当額			控除項目(D)		
企業結合等により計上される 無形固定資産相当額	—	—	自己資本額(C-D)(E)		
繰延税金資産の控除前の 〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)			資産(オン・バランス)項目		
			オフ・バランス取引項目		

〔国内基準に係る連結自己資本比率〕

(単位：百万円)

項 目	前期末	当中間 期末	項 目	前期末	当中間 期末
資 本 金			自己資本総額(A+B)(C)		
非累積的永久優先株					
新株式申込証拠金			他の金融機関の資本調達手 段の意図的な保有相当額		
資本剰余金			負債性資本調達手段及び これに準ずるもの		
利益剰余金					
自己株式			期限付劣後債務及び期限 付優先株並びにこれらに 準ずるもの		
自己株式申込証拠金					
(新 規)					
その他有価証券の評価差損					
為替換算調整勘定			連結の範囲に含まれない金		
新株予約権			融子会社及び金融業務を営 む子法人等、保険子法人等、 金融業務を営む関連法人等 の資本調達手段		
連結子会社の少数株主持分					
うち海外特別目的会社の 発行する優先出資証券					
営業権相当額			控除項目不算入額		
のれん			控除項目(D)		
(新 規)			自己資本額(C-D)(E)		
繰延税金資産の控除前の 〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)			資産(オン・バランス)項目		
			オフ・バランス取引項目		

改正後					現行						
繰延税金資産の控除金額			リスク・アセット等計(F)			繰延税金資産の控除金額			リスク・アセット等計(F)		
基本的項目(A)						基本的項目(A)					
償還を行う蓋然性を有する株式等						償還を行う蓋然性を有する株式等					
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額						土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額					
一般貸倒引当金						一般貸倒引当金					
負債性資本調達手段等						負債性資本調達手段等					
負債性資本調達手段						負債性資本調達手段					
期限付劣後債務及び期限付優先株						期限付劣後債務及び期限付優先株					
補完的項目不算入額			Tier1比率(A/F)	%	%	補完的項目不算入額			Tier1比率(A/F)	%	%
補完的項目(B)			自己資本比率(E/F)	%	%	補完的項目(B)			自己資本比率(E/F)	%	%
(記載上の注意) 1~3 (略) (削除) 4 (略) 5 「企業結合等により計上される無形固定資産相当額」は、企業結合に伴う再評価により生じた評価差額が正の値である場合の当該評価差額又は子会社株式の追加取得に伴う再評価により生じた評価差額が正の値である場合の当該評価差額に限る。 6~8 (略)					(記載上の注意) 1~3 (略) 4 「利益剰余金」欄は、社外流出予定額を控除した金額を記載すること。 5 (略) (新設) 6~8 (略)						
第2 (略)					第2 (略)						

別紙様式第6号の3（公告用貸借対照表等）

改正後	現行
第1 第 期 決 算 公 告	第1 第 期 決 算 公 告
年 月 日	年 月 日
住 所 株式会社 銀行 代表取締役又は代表執行役 氏 名	住 所 株式会社 銀行 代表取締役又は代表執行役 氏 名
(記載上の注意) (略)	(記載上の注意) (略)
貸借対照表( 年 月 日現在)	貸借対照表( 年 月 日現在)
(記載上の注意)	(記載上の注意)
1 (略)	1 (略)
~ (略)	~ (略)
<u>会社法以外の法律の規定又は契約により、剰余金の配当について制限を受けている場合には、その旨及びその内容</u>	<u>会社法第461条第2項第4号及び会社計算規則第186条に規定する額（同条第1号中「繰延資産の部に計上した額」とあるのは、「繰延資産の額」と読み替えるものとする。）</u>
(21)~(27) (略)	(21)~(27) (略)
2~5 (略)	2~5 (略)
損益計算書	損益計算書
( 年 月 日から 年 月 日まで )	( 年 月 日から 年 月 日まで )
(略)	(略)
第2 (略)	第2 (略)

別紙様式第6号の4（公告用貸借対照表等（特定取引勘定設置行用））

改正後	現行
第1 第 期 決 算 公 告	第1 第 期 決 算 公 告
年 月 日	年 月 日
住 所 株式会社 銀行 代表取締役又は代表執行役 氏 名	住 所 株式会社 銀行 代表取締役又は代表執行役 氏 名
(記載上の注意) (略)	(記載上の注意) (略)
貸借対照表( 年 月 日現在)	貸借対照表( 年 月 日現在)
(記載上の注意)	(記載上の注意)
1 (略)	1 (略)
~ (略)	~ (略)
<u>会社法以外の法律の規定又は契約により、剰余金の配当について制限を受けている場合には、その旨及びその内容</u>	<u>会社法第461条第2項第4号及び会社計算規則第186条に規定する額(同条第1号中「繰延資産の部に計上した額」とあるのは、「繰延資産の額」と読み替えるものとする。)</u>
(21)~(27) (略)	(21)~(27) (略)
2~5 (略)	2~5 (略)
損益計算書 ( 年 月 日から ) ( 年 月 日まで )	損益計算書 ( 年 月 日から ) ( 年 月 日まで )
(略)	(略)
第2 (略)	第2 (略)

別紙様式第11号(中間業務報告書(銀行持株会社用))

改正後						現行					
第1		年 月 日から 年 月 日まで		事業概況書		第1		年 月 日から 年 月 日まで		事業概況書	
1~4 (略)						1~4 (略)					
5 連結自己資本比率の状況						5 連結自己資本比率の状況					
〔第一基準に係る連結自己資本比率〕						〔第一基準に係る連結自己資本比率〕					
(単位:百万円)						(単位:百万円)					
項 目	前期末	当中間 期末	項 目	前期末	当中間 期末	項 目	前期末	当中間 期末	項 目	前期末	当中間 期末
資 本 金			短 期 劣 後 債 務			資 本 金			短 期 劣 後 債 務		
非累積的永久優先株			準補完的項目不算入額			非累積的永久優先株			準補完的項目不算入額		
新株式申込証拠金			準補完的項目(C)			新株式申込証拠金			準補完的項目(C)		
資本剰余金						資本剰余金					
利益剰余金			自己資本総額(A+B+C)			利益剰余金			自己資本総額(A+B+C)		
自己株式			(D)			自己株式			(D)		
自己株式申込証拠金						自己株式申込証拠金					
社外流出予定額	—	—	他の金融機関の資本調達手 段の意図的な保有相当額			( 新 規 )			他の金融機関の資本調達手 段の意図的な保有相当額		
その他有価証券の評価差損			負債性資本調達手段及び これに準ずるもの			その他有価証券の評価差損			負債性資本調達手段及び これに準ずるもの		
為替換算調整勘定			期限付劣後債務及び期限 付優先株並びにこれらに 準ずるもの			為替換算調整勘定			期限付劣後債務及び期限 付優先株並びにこれらに 準ずるもの		
新株予約権			短期劣後債務及びこれに 準ずるもの			新株予約権			短期劣後債務及びこれに 準ずるもの		
連結子会社の少数株主持分			連結の範囲に含まれない金 融子会社及び金融業務を営 む子法人等、保険子法人等、 金融業務を営む関連法人等 の資本調達手段			連結子会社の少数株主持分			連結の範囲に含まれない金 融子会社及び金融業務を営 む子法人等、保険子法人等、 金融業務を営む関連法人等 の資本調達手段		
うち海外特別目的会社の 発行する優先出資証券			控 除 項 目 不 算 入 額			うち海外特別目的会社の 発行する優先出資証券			控 除 項 目 不 算 入 額		
営業権相当額			控 除 項 目 ( E )			営業権相当額			控 除 項 目 ( E )		
のれん相当額						のれん					
企業結合等により計上される 無形固定資産相当額	—	—	自己資本額(D-E)(F)			( 新 規 )			自己資本額(D-E)(F)		
繰延税金資産の控除前の 〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)						繰延税金資産の控除前の 〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)					
繰延税金資産の控除金額						繰延税金資産の控除金額					
基本的項目(A)						基本的項目(A)					
償還を行う蓋然性を有す る株式等						償還を行う蓋然性を有す る株式等					
その他有価証券の連結貸借						その他有価証券の連結貸借					

改正後				
対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除し た額の45%			資産(オン・バランス)項目	
			オフ・バランス取引項目	
			マーケット・リスク相当額を 8%で除して得た額	
土地の再評価額と再評価の 直前の帳簿価額の差額の 45%に相当する額			リスク・アセット等計(G)	
			(参考)マーケット・リスク 相当額	
一般貸倒引当金				
負債性資本調達手段等				
負債性資本調達手段				
期限付劣後債務及び期限 付優先株				
補完的項目不算入額			Tier1比率(A/G)	% %
補完的項目(B)			自己資本比率(F/G)	% %

現行				
対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除し た額の45%			資産(オン・バランス)項目	
			オフ・バランス取引項目	
			マーケット・リスク相当額を 8%で除して得た額	
土地の再評価額と再評価の 直前の帳簿価額の差額の 45%に相当する額			リスク・アセット等計(G)	
			(参考)マーケット・リスク 相当額	
一般貸倒引当金				
負債性資本調達手段等				
負債性資本調達手段				
期限付劣後債務及び期限 付優先株				
補完的項目不算入額			Tier1比率(A/G)	% %
補完的項目(B)			自己資本比率(F/G)	% %

〔第二基準に係る連結自己資本比率〕

(単位：百万円)

項 目	前期末	当中間 期末	項 目	前期末	当中間 期末
資 本 金			自己資本総額(A+B)(C)		
非累積的永久優先株					
新株式申込証拠金			他の金融機関の資本調達手 段の意図的な保有相当額		
資本剰余金			負債性資本調達手段及び これに準ずるもの		
利益剰余金					
自己株式			期限付劣後債務及び期限 付優先株並びにこれらに 準ずるもの		
自己株式申込証拠金					
社外流出予定額	—	—			
その他有価証券の評価差損					
為替換算調整勘定			連結の範囲に含まれない金		
新株予約権			融子会社及び金融業務を営 む子法人等、保険子法人等、 金融業務を営む関連法人等 の資本調達手段		
連結子会社の少数株主持分					
うち海外特別目的会社の 発行する優先出資証券					
営業権相当額			控除項目不算入額		
のれん相当額			控除項目(D)		
企業結合等により計上される 無形固定資産相当額	—	—	自己資本額(C-D)(E)		
繰延税金資産の控除前の 〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)			資産(オン・バランス)項目		
			オフ・バランス取引項目		

〔第二基準に係る連結自己資本比率〕

(単位：百万円)

項 目	前期末	当中間 期末	項 目	前期末	当中間 期末
資 本 金			自己資本総額(A+B)(C)		
非累積的永久優先株					
新株式申込証拠金			他の金融機関の資本調達手 段の意図的な保有相当額		
資本剰余金			負債性資本調達手段及び これに準ずるもの		
利益剰余金					
自己株式			期限付劣後債務及び期限 付優先株並びにこれらに 準ずるもの		
自己株式申込証拠金					
(新規)					
その他有価証券の評価差損					
為替換算調整勘定			連結の範囲に含まれない金		
新株予約権			融子会社及び金融業務を営 む子法人等、保険子法人等、 金融業務を営む関連法人等 の資本調達手段		
連結子会社の少数株主持分					
うち海外特別目的会社の 発行する優先出資証券					
営業権相当額			控除項目不算入額		
のれん			控除項目(D)		
(新規)			自己資本額(C-D)(E)		
繰延税金資産の控除前の 〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)			資産(オン・バランス)項目		
			オフ・バランス取引項目		

改正後					現行						
繰延税金資産の控除金額			リスク・アセット等計(F)			繰延税金資産の控除金額			リスク・アセット等計(F)		
基本的項目(A)						基本的項目(A)					
償還を行う蓋然性を有する株式等						償還を行う蓋然性を有する株式等					
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額						土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額					
一般貸倒引当金						一般貸倒引当金					
負債性資本調達手段等						負債性資本調達手段等					
負債性資本調達手段						負債性資本調達手段					
期限付劣後債務及び期限付優先株						期限付劣後債務及び期限付優先株					
補完的項目不算入額			Tier1比率(A/F)	%	%	補完的項目不算入額			Tier1比率(A/F)	%	%
補完的項目(B)			自己資本比率(E/F)	%	%	補完的項目(B)			自己資本比率(E/F)	%	%
(記載上の注意) 1~2 (略) (削除) 3 (略) 4 「企業結合等により計上される無形固定資産相当額」は、企業結合に伴う再評価により生じた評価差額が正の値である場合の当該評価差額又は子会社株式の追加取得に伴う再評価により生じた評価差額が正の値である場合の当該評価差額に限る。 5~7 (略)					(記載上の注意) 1~2 (略) 3 「利益剰余金」欄は、社外流出予定額を控除した金額を記載すること。 4 (略) (新設) 5~7 (略)						
第2 (略)					第2 (略)						

別紙様式第12号(業務報告書(銀行持株会社用))

改正後						現行					
第1		年 月 日から 年 月 日まで		事業概況書		第1		年 月 日から 年 月 日まで		事業概況書	
1~7 (略)						1~7 (略)					
8 連結自己資本比率の状況						8 連結自己資本比率の状況					
〔第一基準に係る連結自己資本比率〕						〔第一基準に係る連結自己資本比率〕					
(単位:百万円)						(単位:百万円)					
項 目	前期末	当中間 期末	項 目	前期末	当中間 期末	項 目	前期末	当中間 期末	項 目	前期末	当中間 期末
資 本 金			短 期 劣 後 債 務			資 本 金			短 期 劣 後 債 務		
非累積的永久優先株			準補完的項目不算入額			非累積的永久優先株			準補完的項目不算入額		
新株式申込証拠金			準補完的項目(C)			新株式申込証拠金			準補完的項目(C)		
資本剰余金						資本剰余金					
利益剰余金			自己資本総額(A+B+C)			利益剰余金			自己資本総額(A+B+C)		
自己株式			(D)			自己株式			(D)		
自己株式申込証拠金						自己株式申込証拠金					
社外流出予定額	—	—	他の金融機関の資本調達手 段の意図的な保有相当額			( 新 規 )			他の金融機関の資本調達手 段の意図的な保有相当額		
その他有価証券の評価差損			負債性資本調達手段及び これに準ずるもの			その他有価証券の評価差損			負債性資本調達手段及び これに準ずるもの		
為替換算調整勘定			期限付劣後債務及び期限 付優先株並びにこれらに 準ずるもの			為替換算調整勘定			期限付劣後債務及び期限 付優先株並びにこれらに 準ずるもの		
新株予約権			短期劣後債務及びこれに 準ずるもの			新株予約権			短期劣後債務及びこれに 準ずるもの		
連結子会社の少数株主持分			連結の範囲に含まれない金 融子会社及び金融業務を営 む子法人等、保険子法人等、 金融業務を営む関連法人等 の資本調達手段			連結子会社の少数株主持分			連結の範囲に含まれない金 融子会社及び金融業務を営 む子法人等、保険子法人等、 金融業務を営む関連法人等 の資本調達手段		
うち海外特別目的会社の 発行する優先出資証券			控 除 項 目 不 算 入 額			うち海外特別目的会社の 発行する優先出資証券			控 除 項 目 不 算 入 額		
営業権相当額			控 除 項 目 ( E )			営業権相当額			控 除 項 目 ( E )		
のれん相当額						のれん					
企業結合等により計上される 無形固定資産相当額	—	—	自己資本額(D-E)(F)			( 新 規 )			自己資本額(D-E)(F)		
繰延税金資産の控除前の 〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)						繰延税金資産の控除前の 〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)					
繰延税金資産の控除金額						繰延税金資産の控除金額					
基本的項目(A)						基本的項目(A)					
償還を行う蓋然性を有す る株式等						償還を行う蓋然性を有す る株式等					
その他有価証券の連結貸借						その他有価証券の連結貸借					

改正後				
対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除し た額の45%			資産(オン・バランス)項目	
			オフ・バランス取引項目	
			マーケット・リスク相当額を 8%で除して得た額	
土地の再評価額と再評価の 直前の帳簿価額の差額の 45%に相当する額			リスク・アセット等計(G)	
			(参考)マーケット・リスク 相当額	
一般貸倒引当金				
負債性資本調達手段等				
負債性資本調達手段				
期限付劣後債務及び期限 付優先株				
補完的項目不算入額			Tier1比率(A/G)	%
補完的項目(B)			自己資本比率(F/G)	%

現行				
対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除し た額の45%			資産(オン・バランス)項目	
			オフ・バランス取引項目	
			マーケット・リスク相当額を 8%で除して得た額	
土地の再評価額と再評価の 直前の帳簿価額の差額の 45%に相当する額			リスク・アセット等計(G)	
			(参考)マーケット・リスク 相当額	
一般貸倒引当金				
負債性資本調達手段等				
負債性資本調達手段				
期限付劣後債務及び期限 付優先株				
補完的項目不算入額			Tier1比率(A/G)	%
補完的項目(B)			自己資本比率(F/G)	%

〔第一基準に係る連結自己資本比率〕

(単位：百万円)

項 目	前期末	当中間 期末	項 目	前期末	当中間 期末
資 本 金			自己資本総額(A+B)(C)		
非累積的永久優先株					
新株式申込証拠金			他の金融機関の資本調達手 段の意図的な保有相当額		
資本剰余金					
利益剰余金			負債性資本調達手段及び これに準ずるもの		
自己株式			期限付劣後債務及び期限 付優先株並びにこれらに 準ずるもの		
自己株式申込証拠金					
社外流出予定額	—	—			
その他有価証券の評価差損					
為替換算調整勘定			連結の範囲に含まれない金		
新株予約権					
連結子会社の少数株主持分			融子会社及び金融業務を営 む子法人等、保険子法人等、 金融業務を営む関連法人等 の資本調達手段		
うち海外特別目的会社の 発行する優先出資証券					
営業権相当額			控除項目不算入額		
のれん相当額			控除項目(D)		
企業結合等により計上される 無形固定資産相当額	—	—	自己資本額(C-D)(E)		
繰延税金資産の控除前の 〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)			資産(オン・バランス)項目		
			オフ・バランス取引項目		

〔第一基準に係る連結自己資本比率〕

(単位：百万円)

項 目	前期末	当中間 期末	項 目	前期末	当中間 期末
資 本 金			自己資本総額(A+B)(C)		
非累積的永久優先株					
新株式申込証拠金			他の金融機関の資本調達手 段の意図的な保有相当額		
資本剰余金					
利益剰余金			負債性資本調達手段及び これに準ずるもの		
自己株式			期限付劣後債務及び期限 付優先株並びにこれらに 準ずるもの		
自己株式申込証拠金					
(新 規)					
その他有価証券の評価差損					
為替換算調整勘定			連結の範囲に含まれない金		
新株予約権					
連結子会社の少数株主持分			融子会社及び金融業務を営 む子法人等、保険子法人等、 金融業務を営む関連法人等 の資本調達手段		
うち海外特別目的会社の 発行する優先出資証券					
営業権相当額			控除項目不算入額		
のれん			控除項目(D)		
(新 規)			自己資本額(C-D)(E)		
繰延税金資産の控除前の 〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)			資産(オン・バランス)項目		
			オフ・バランス取引項目		

改正後					現行						
繰延税金資産の控除金額			リスク・アセット等計(F)			繰延税金資産の控除金額			リスク・アセット等計(F)		
基本的項目(A)						基本的項目(A)					
償還を行う蓋然性を有する株式等						償還を行う蓋然性を有する株式等					
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額						土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額					
一般貸倒引当金						一般貸倒引当金					
負債性資本調達手段等						負債性資本調達手段等					
負債性資本調達手段						負債性資本調達手段					
期限付劣後債務及び期限付優先株						期限付劣後債務及び期限付優先株					
補完的項目不算入額			Tier1比率(A/F)	%	%	補完的項目不算入額			Tier1比率(A/F)	%	%
補完的項目(B)			自己資本比率(E/F)	%	%	補完的項目(B)			自己資本比率(E/F)	%	%
(記載上の注意)					(記載上の注意)						
1~2 (略)					1~2 (略)						
(削除)					3 「利益剰余金」欄は、社外流出予定額を控除した金額を記載すること。						
3 (略)					4 (略)						
4 「企業結合等により計上される無形固定資産相当額」には、企業結合に伴う再評価により生じた評価差額が正の値である場合の当該評価差額又は子会社株式の追加取得に伴う再評価により生じた評価差額が正の値である場合の当該評価差額に限る。					(新設)						
5~7 (略)					5~7 (略)						
第2 (略)					第2 (略)						